

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2022年 6月 28日	
都道府県知事 (市長)	殿
提出者	
住 所	滋賀県草津市野路東2丁目3-1-1
氏 名	パナソニック株式会社 くらしアプライアンス社 社 長 松下 理一
電話番号	080-9943-3561
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	パナソニック株式会社 くらしアプライアンス社
事業場の所在地	滋賀県草津市野路東2丁目3-1-1
計画期間	2022年4月1日 ～ 2023年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気機械器具製造業
②事業の規模	
③従業員数	3,804名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各製造部門及び、その他間接部門からの廃棄 ①廃プラスチック類 ⇒ 処分業者に委託し、破碎後、RPF又は焼却後再資源化 ②木屑 ⇒ 処分業者に委託し、破碎後再資源化 ③汚泥 ⇒ 処分業者に委託し、焼却後路盤材又は混練造粒による再資源化 ④金属くず ⇒ 処分業者に委託し、破碎後、再資源化 ⑤ガラス陶磁器くず ⇒ 処分業者に委託し、中間処理を経て路盤材として再資源化 ⑥廃油 ⇒ 処分業者に委託し、焼却処理後残渣を路盤材として再資源化 ⑦廃アルカリ ⇒ 処分業者に委託し、中和又は焼却後残渣を管理型埋立処分 ⑧廃酸 ⇒ 処分業者に委託し、中和又は焼却後残渣を管理型埋立処分 ⑨混合廃棄物 ⇒ 処分業者に委託し、手解体→破碎後、再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙、環境組織図を参照下さい。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ ガラス屑 ①原綿共取りによる廃棄物削減 ②原綿歩留まり率改善による廃棄物削減 ③原綿ボード取り数見直しによる廃棄物削減 ・ 段ボール：再利用による廃棄削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 廃プラスチック類：物流梱包仕様の見直しによる、廃棄量削減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類、木屑：産廃から有価物への継続推進
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類、産廃から有価物への継続推進

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥：●トンの排水を脱水処理し、 ●. 8 5 トンの汚泥を産業廃棄物処理業者に委託します。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥：脱水処理による排出量削減に取組ます。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	①産業廃棄物の適正処理を行うために、関連する法令、その他の規制を厳守するとともに行政の環境施策に協力する。 ②発生した産業廃棄物を処分業者に委託する場合は、収集・運搬から処分に至るまでを確認する為、ETマニフェスト(電子マニフェスト+GPS+写真)継続と実地確認を定期的に実施する。 ③ゼロミッション活動を継続し、産業廃棄物の原材料又は熱源としての利用を維持する。(社内基準：再資源化率99.5%以上)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ①産業廃棄物の適正処理を行うために、関連する法令、その他の規制を厳守するとともに行政の環境施策に協力する。 ②発生した産業廃棄物を処分業者に委託する場合は、収集・運搬から処分に至るまでを確認する為、ETマニフェスト(電子マニフェスト+GPS+写真) 継続と実地確認を定期的の実施する。 ③ゼロミッション活動を継続し、産業廃棄物の原材料又は熱源としての利用を維持する。 (社内基準：再資源化率99.5%以上)		
※事務処理欄			

(第6面)

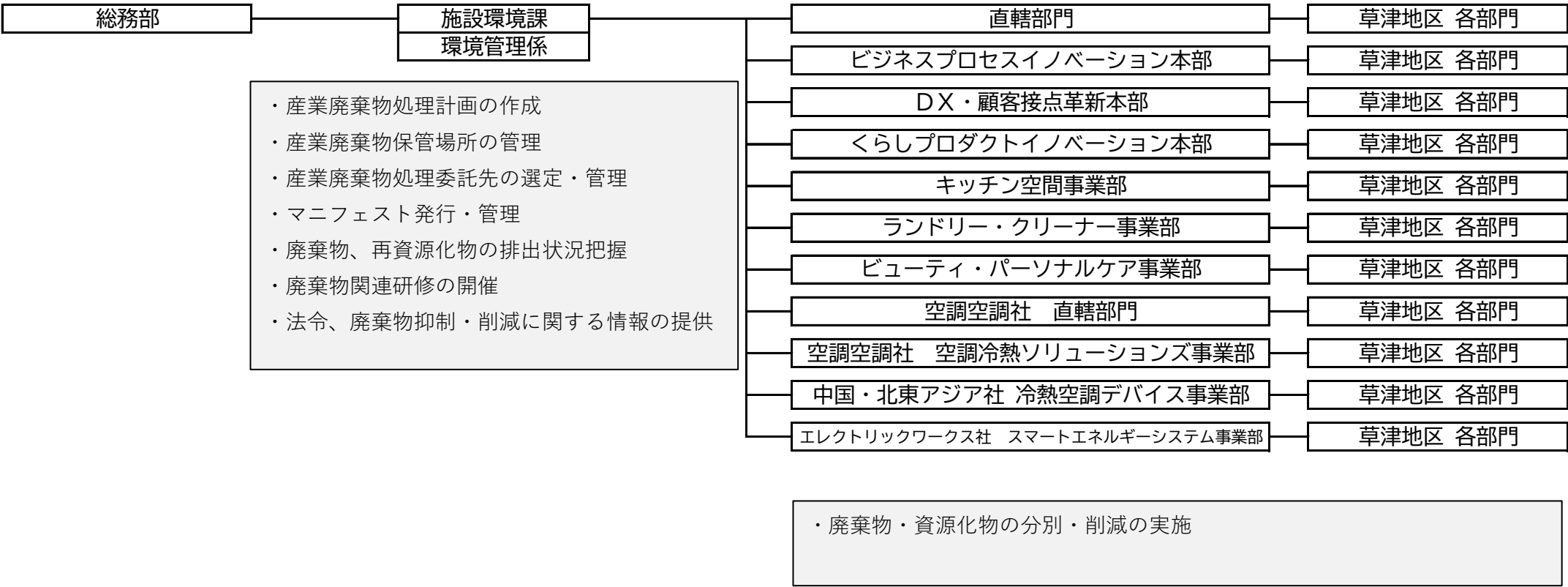
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 までの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※別紙

◆産業廃棄物の処理に係る管理体制図（草津地区）

令和4年4月1日



産業廃棄物の種類 現状と計画		ガラス、コンクリート、 陶磁器くず		汚泥		廃油		金属くず	
		現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
	排出量	291.72 t	500.00 t	434.68 t	600.00 t	12.78 t	15.00 t	0.00 t	3.00 t
	これまでに実施した取組	・ガラス屑 ①原綿共取りによる廃棄物削減 ②原綿歩留まり率の改善による廃棄物削減 ③原綿ボード取り数見直しによる廃棄物削減							
	今後実施する予定の取組	・ガラス屑：グラスウール原綿寸法見直しによる廃棄物量削減							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
	自ら再生利用を行った（行う） 産業廃棄物の量								
	これまでに実施した取組								
	今後実施する予定の取組								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
	自ら熱回収を行った（行う） 産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した （する）産業廃棄物の量			304.51 t	420.00 t				
	これまでに実施した取組	・汚泥：脱水処理による排出量削減に取り組みます。							
	今後実施する予定の取組	・汚泥：脱水処理による排出量削減に取り組みます。							
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は 海洋投入処分に関する事項									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行った（行う）産業廃棄物の量								
	これまでに実施した取組								
	今後実施する予定の取組								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
	全処理委託量	291.72 t	500.00 t	130.17 t	180.00 t	12.78 t	15.00 t		
	優良認定処理業者への処理 委託量	25.02 t	42.49 t	130.17 t	180.00 t	12.73 t	15.00 t		
	再生利用業者への処理 委託量	291.72 t	499.90 t			6.77 t	7.95 t		
	認定熱回収業者への処理 委託量			85.78 t	118.80 t	0.00 t	0.00 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量			44.39 t	61.20 t	6.01 t	7.05 t		
	これまでに実施した取組	・優良認定業者への処理委託推進							
	今後実施する予定の取組	・優良認定業者への処理委託推進							

[illegible]